

Title	アン・ギョソン教授コメントへの応答
Author(s)	松本, 周
Citation	聖学院大学総合研究所紀要, No.55 別冊, 2013.3 : 90-92
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=5006
Rights	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

アン・ギョソン教授コメントへの応答

松 本 周

アン・ギョソン教授が、今回発表した拙論のみならず、二〇一一年発表の論文もお読みくださった上で、重要な諸指摘を賜わったことに感謝を申し上げます。

教授によるコメントの最初の部分で拙論の要旨がまとめられているが、そこに「日本は、明治維新以後、デモクラシー社会として存在してきた」と記されている。もしこれが私の見解であると教授がお考えになっているとしたら、その誤解を最初に解いておきたい。一九四五年以前の日本がデモクラシー社会であったと私は考えていない。むしろ当時の日本が「似而非デモクラシー」であると喝破した柏木義円の慧眼を高く評価し、また同意するものである。立憲君主制的な外見を整えただけで、直ちにデモクラシー社会とは見なせないと判断するからである。

引き続き、教授からの質問に順を追って応答したい。

「平和」、「民主主義」の概念が「日本の脈略で、どのような意味であるか」との質問について、私は何よりも「神の国」との関係から平和とデモクラシーを考えている、とまず答えたい。その観点からすれば、「平和の内面化、受け入れ化過程が必要」との教授の見解に全面的に同意するものである。

拙論で日本の平和主義について特に指摘したかったのは、日本の「平和主義」が浅薄な仕方では主張されるならば、そ

これは自分の国だけが戦争の被害を受けたくないというエゴイズムになりかねないということである。それは「平和主義」を装いつつも偏狭なナショナリズムに堕することになりかねない。そしてその結果は、周囲の国とりわけ韓国にリベラル・デモクラシー擁護のための犠牲を押し付けることにならないかと危惧するのである。

なお、ヨハン・ガルトウング以来、平和概念が拡張されたことをふまえるならば、拙論での平和理解は「消極的平和」の範囲にとどまっていたかもしれない。教授が指摘されるJPIICとの関連で言えば、二〇一一年三月一日の大地震以降に日本が直面している放射能汚染の問題などは、まさに北東アジアの平和の問題として論じられるべき主題であろう。

デモクラシー理解について、重要な質問をいただいた。先にも触れたように、私の考えでは、民本主義や人民民主主義では、真のデモクラシーにはなり得ない。なぜなら、それらは人間の基本的自由を制限ないしは抑圧するからである。そして「神の国」との関連で一言するならば、神の国そのものはデモクラシーではない。なぜなら神の王国だからである。そうであればこそ、歴史の中で神の国に近づくという倫理的努力にあつては、人間が誰も君主にならない社会体制を築いていくことが要請される。そこに中間公理としてのリベラル・デモクラシーの位置があると考ええる。このことは北朝鮮に対する、日韓キリスト教会の姿勢の問題とも関わるが、それについては後述する。

「国際的な関係で戦争なしで抵抗する方法」という問いであるが、国家が国民の人権を守るといふ、国民国家 Nation State を相対化する具体策が見出されない限り、国際関係での抵抗権が戦争と結びつくことは避け難い。それを乗り越える方法があるとすれば、国家に抛らないで、基本的人権を守る方途、World Governance を確立することであると思う。

教授からの最後の質問に関連して、以下のことを述べておきたい。日本のキリスト教会の特異性、それは現在の日本国憲法にほとんど疑問を持つことなく、それを受け入れていることである。しかも憲法九条とイエスの山上の倫理を結

びつけて、世界でも最も進んだ憲法を持っているかのよう錯覚している。そうした見解が意図的になされているのか無意識なのかは別として、現行の日本国憲法に含まれている反民主主義的要素を見逃している点で、そこには重大な倫理的看過がある。

教授は日本の教会の「長所は何か」と問われるが、先述のような日本の教会の特異性からは、短所が浮かび上がってくる。日本のキリスト教会は、信仰が個人の内面の事柄であるとし、その結果として日本社会との社会倫理的な対決を避けてきた。この点において、韓国の教会はどうであろうか。私の知る限り、韓国の教会は個人と家族への信仰的祝福に関心は強いが、社会への意識は日本の教会と同じく希薄ではないか。この点で日本と韓国の教会は共に、キリスト教社会倫理形成へ向けた一層の神学的努力を必要としているように思われる。

したがって、「両国のキリスト教がそれぞれ、そしてともに寄与できる方策と分野」とは、教会と神学におけるキリスト教社会倫理の構築であると考ええる。北東アジアに神の国を実現する責務を、日韓両教会は共に担うことができ、また担うべきだからである。その神学的な共同作業が、北朝鮮への福音伝道を社会倫理的課題をも伴いつつ目指していく、日韓両教会共同の神学的かつ宣教的奉仕に結実することを心から願うものである。

以上をもってアン・ギョソン教授のコメントへの応答とさせていただきます。